

平成27年度遠野市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の要領

【概要】

1 事業勘定

今回の補正は、国民健康保険税、国庫支出金及び保険給付費等の歳入歳出各項目について精査し調整を行ったものであり、歳入歳出それぞれ11,220千円を増額し、予算総額を歳入歳出それぞれ4,025,626千円としました。

（歳入）

1 款国民健康保険税は、世帯数・被保険者及び所得の減により13,000千円減額、3 款国庫支出金は、負担金の確定等により31,699千円減額、4 款療養給付費等交付金は、退職被保険者等の被保険者数及び保険給付費から算定した交付金の確定により619千円増額しました。

6 款県支出金は、負担金の確定等により75,385千円減額、7 款共同事業交付金は、岩手県国民健康保険団体連合会の試算をもとに3,360千円増額しました。

8 款財産収入は、財政調整基金の運用利息として510千円増額、9 款繰入金は、一般会計繰入分として財政安定化支援繰入分・事務費繰入分の確定により85,021千円の増額、基金繰入分として、高額貸付基金廃止精算により5,100千円増、歳出予算額に対して不足する歳入予算額17,502千円を繰入れます。

11 款諸収入は、一般被保険者返納金・健診の個人負担金の増により19,192千円増額しました。

（歳出）

1 款総務費は、人件費・委託料等の減により6,365千円減額、2 款保険給付費は、療養諸費の増により44,190千円増額しました。

6 款介護納付金は、納付額が確定したことにより434千円減額しました。

7 款共同事業拠出金は、岩手県国民健康保険団体連合会の試算をもとに26,530千円減額、8 款保健事業費は、業務完了の精算等により2,108千円減額しました。

9 款基金積立金は、財政調整基金の運用利息分としての511千円増額、10 款諸支出金1 項償還金及び還付加算金は、一般被保険者保険税還付の増により650千円増額しました。

国民健康保険財政調整基金残高は、今年度当初287,227千円でありましたが、運用利息分511千円を加算し、68,896千円取り崩しを行うことで、年度末残高は218,842千円となる見込みです。

2 直営診療施設勘定

今回の補正は、診療収入、繰入金、医業費等の歳入歳出の各項目について精査し調整を行ったものであり、歳入歳出それぞれ 1,513千円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ 165,553千円としました。

(歳入)

1 款診療収入は、診療報酬収入の減等により 4,051千円減額、2 款使用料及び手数料は、諸証明の減により46千円減額しました。

4 款繰入金は、事業勘定からの繰入金等の増により 1,998千円増額、6 款諸収入は、雑入の増により 586千円増額しました。

(歳出)

1 款総務費は、給与改定等により 567千円増額、2 款医業費は、医薬品購入費等の減により 2,080千円減額しました。